

令和5年白川町議会第1回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和5年3月6日（月）午前11時35分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2

議第16号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第5号）

議第17号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議第18号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第3

議第7号 白川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例及び白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第8号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第9号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議第10号 白川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議第11号 白川町営住宅条例の一部を改正する条例について

議第12号 白川町水道給水条例の一部を改正する条例について

議第13号 可茂消防事務組合規約の変更に関する協議について

議第14号 町道路線の廃止について

議第15号 町道路線の認定について

発議第1号 白川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長 佐伯正貴君、	副町長 安江章君、
教育長 鈴村雅史君、	総務課長 藤井充宏君、
企画課長 長尾弘巳君、	町民課長 今瀬恵美君、
保健福祉課長 三宅正仁君、	農林課長 藤井寿弘君、

建設環境課長 三ツ石克明君、 教育課長 大岩 裕樹君、
会計管理者 今井 健吾君

6. 職務のために出席した者

事務局長 安江宏行君、 書記 田口直子君、
書記 今井寧菜君

7. 会議の経過

(議長 9番 藤井宏之君)

議長

先程は補正予算によります、予算決算審査常任委員会で審査していただきまして、ありがとうございました。引き続きですが、ただいまから第1回定例会の2日目に入ります。簡単ですが冒頭あいさつとさせていただきます。

なお、本日の会議は、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議長

ただいまから、本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議長

日程第1 「会議録署名者の指名」を行います。

議長

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、
5番 田口守也君、6番 佐伯好典君を指名します。

◇日程第2

議第16号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第5号）

議第17号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議第18号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議長

日程第2 議第16号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第5号）」、議第17号
「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）」、議第18号「令和4年度白川
町後期高齢者特別会計補正予算（第3号）」、以上3件については、3月2日の本会議にお
いて、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果につ
いて、委員長の報告を求めます。

議 長

予算決算審査常任委員会 委員長 田口守也君。

(予算審査常任委員会 委員長 田口守也登壇)

予算決算審査常任委員長

白川町議会予算審査常任委員会の議案審査報告をいたします。

予算決算審査常任委員会に付託された、議第16号令和4年度白川町一般会計補正予算（第5号）、議第17号令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）、議第18号令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、審査の結果を報告します。

本委員会は、本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、いずれの会計についても、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。今年度も残すところ1ヶ月足らずとなりました。コロナ禍にあって通常の事業とは別にコロナ関連予算を計上され、様々な事業が実施されました。そのような中、今年度事業の実施結果や進捗状況を精査し、必要に応じた予算の増額、減額が行われていることを認めるものであります。

年度末に当たり、今一度、今年度事業の精査をされるとともに、審査の過程で出た意見を十分尊重し、効果的な予算の執行に努められますようお願いし、予算決算常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議 長

委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

次に、賛成の討論を許します。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第16号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第5号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。

よって、議第16号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第5号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

次に、議第17号「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長

起立全員であります。

よって、議第17号「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長

次に、議第18号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長

起立全員であります。

よって、議第18号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

◇日程第3

議第7号 白川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例及び白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第8号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第9号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議第10号 白川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議第11号 白川町営住宅条例の一部を改正する条例について

議第12号 白川町水道給水条例の一部を改正する条例について

議第13号 可茂消防事務組合規約の変更に関する協議について

議第14号 町道路線の廃止について

議第15号 町道路線の認定について

発議第1号 白川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

議長

次に、日程第3に掲げました、「議第7号」から「議第15号」までの9案件については、3月2日の本会議において一括上程し、町長の提案説明を受けております。ただいまから、議第7号からそれぞれ補足説明を求めながら、審議を行います。

議長

日程第3のうち、議第7号「白川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例及び白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第7号「白川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例及び白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号「白川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例及び白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第3のうち、議第8号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第8号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議長

討論を終わります。採決します。

議第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、議第8号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議長

次に、日程第3のうち、議第9号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。町民課長。

(町民課長 今瀬恵美君 登壇)

町民課長

議第9号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議長

討論を終わります。採決します。

議第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、議第9号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議長

ここで、13時まで休憩とします。

(午前11時58分)

議長

再開します。

(午後1時00分)

議長

次に、日程第3のうち、議第10号「白川町国民健康保険条例の一部を改正する条例に

について」を議題とします。

補足説明を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 三宅正仁君 登壇)

保健福祉課長

議第10号「白川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議長

討論を終わります。採決します。

議第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、議第10号「白川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議長

次に、日程第3のうち、議第11号「白川町営住宅条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。建設環境課長。

(建設環境課長 三ツ石克明君 登壇)

建設環境課長

議第11号「白川町営住宅条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議長

討論を終わります。採決します。

議第11号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議第11号「白川町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議長

次に、日程第3のうち、議第12号「白川町水道給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。建設環境課長。

(建設環境課長 三ツ石克明君 登壇)

建設環境課長

議第12号「白川町水道給水条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議長

討論を終わります。採決します。

議第12号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議第12号「白川町水道給水条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議長

次に、日程第3のうち、議第13号「可茂消防事務組合規約の変更に関する協議について」

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第13号「可茂消防事務組合規約の変更に関する協議について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第13号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第13号「可茂消防事務組合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第3のうち、議第14号「町道路線の廃止について」と、議第15号「町道路線の認定について」、以上2件は関連がありますので、一括議題とします。

補足説明を求めます。建設環境課長。

(建設環境課長 三ツ石克明君 登壇)

建設環境課長

議第14号「町道路線の廃止について」、議第15号「町道路線の認定について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第14号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第14号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、議第15号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第15号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第3のうち、発議第1号「白川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題とします。

説明を求めます。総務常任委員長 三戸勝徳君。

(総務常任委員長 三戸勝徳君 登壇)

総務常任委員長

発議第1号「白川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

発議第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号「白川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。

議 長

お諮りします。明日7日から10日までは議事の都合のため、11日、12日は休日ため、白川町議会規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって、明日 7 日から 12 日までの 6 日間は休会することに決しました。したがって、3月 13 日午前 10 時から本議場において会議を開きます。
それでは、本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。（午後 1 時 19 分 散会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員